

## 第 27 回あま市新型コロナウイルス感染症対策本部会議録（要旨）

日 時 令和 3 年 5 月 1 0 日（月）  
午後 2 時～午後 2 時 4 5 分  
場 所 本庁舎 3 階 特別会議室

### 1 議 題

#### （1） 公共施設の利用について

- ・ 緊急事態宣言発令をうけて公共施設の利用について、全館休館としたい。前回の緊急事態宣言の際にも休館としているため、同様に対応していただきたい。
  - ・ ちびっ子広場においては、閉鎖せずに感染対策を促す看板を掲示。
  - ・ 会議等の開催については、職員間で必要な会議は感染対策を十分にし、開催、不特定多数が集まる会議等は現在の状況下においては困難。
  - ・ 原則、書面会議にて実施できるものは書面にて実施し、最小限にとどめるよう各部局長が判断する。
  - ・ 分散勤務の実施について、情報推進課から照会する。
  - ・ 全施設休館決定から再開までのフロー図の一部を改訂した。
    - 「休館の決定」を対策本部会議により休館及び休館期間を決定
    - 【全施設休館の条件】
      - 2 つ以上の条件が該当した場合
        - ・ 国または県により緊急事態宣言が発令（追加）
        - ・ 市内飲食店等でクラスターが発生（変更なし）
        - ・ 1 週間の感染者数が合計 5 0 人超（2 0 人超を 5 0 人超へ変更）
        - ・ 1 週間で同日に 3 か所以上の公共施設の休館（変更なし）
      - 「再開延長可否の決定」を対策本部会議により再開の可否、延長の場合は延長期間の決定
- ※改訂版は 6 月 1 日から適用する

#### （2） その他

- ・ 4 月 3 0 日から予防接種を開始。今後はほぼ毎日接種することとなるため、職員への協力依頼。7 月以降の職員派遣については、後日あらためて依頼する。